

『札幌学院大学経済論集』刊行要領

1. 『札幌学院大学経済論集』（以下、『経済論集』という。）は、年2回発行する。発行時期は別に定める。
2. 『経済論集』に投稿することができる者は、「札幌学院大学経済研究部会規程」第4条第1号、第2号及び第3号に規定する通常部会員、特別部会員、客員部会員とする。ただし学外の研究者との共著（本学の著者が中心であること）及び記念号の発刊にかかわって研究部会長が必要と認めた場合、学外者に原稿を依頼することができる。
3. 『経済論集』は、「論文」、「研究ノート」、「調査報告」、「資料」、「紹介」及び「翻訳」を掲載することができる。これに該当しない場合は、その都度編集委員会の承認を必要とする。これらの論文等の内容は未刊行のものとする。また執筆者は掲載論文中の引用に関しては著作権に最大限留意するものとする。翻訳の掲載や他の著作物の写真、図、表等の転載に関しても、必要な場合には、執筆者は事前に著作権保持者の了解を得ておくものとする。
4. 原稿枚数は、おおよそ以下のとおりとする。
 - ① 和文原稿は、図表等を含め原稿用紙400字詰め60枚以内に、ワープロ使用の場合は、A4判38字34行で18枚以内とする。
 - ② 欧文原稿は、図表等を含めA4判（ダブルスペース）で18枚以内とする。
 - ③ これを超える場合は、編集委員会の承認を必要とする。
5. 原稿作成上、以下の点に留意が必要である。
 - ① 原稿には、1) 標題、2) 英文標題、3) 執筆者名、4) 本文、5) 注及び引用文献、6) 参考文献、7) 執筆者名のひらがな、8) 専攻学問を記載する。
 - ② 原稿の中に図表等を挿入する場合には、その位置、仕上がり寸法、活字の大きさ等指定事項を明記する。
 - ③ 原稿提出時に、3に示された論文の種類を明記する。
6. 執筆者には、別刷50部を贈呈する。ただし、それを超過する場合は、実費を徴収する。

7. 『経済論集』に掲載された論文等の著作権は、札幌学院大学総合研究所に帰属する。ただし、執筆者自身が自分の論文等を利用することは差し支えないものとする。その利用については事前にその所属研究部会に申し出ることを原則とする。

附 則

この刊行要領は、平成 21 年 8 月 1 日から施行する。

この刊行要領は、平成 24 年 3 月 1 日から施行する。